

# 「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」

～ “幼稚園教育要領等にある10の姿” に関わる一考察～

Children in early childhood and Changes Viewed from Home Environment Survey

～ A Consideration about "10 abilities in the New Course of study for Kindergarten" ～

賀 門 康 博\* 奥 美 代\*

Yasuhiro Kamon

Miyo Oku

In the New Course of study for Kindergarten, "The abilities that we want you to grow by the end of early childhood (10abilities)" was shown. Along with this, we surveyed one kindergarten in Fukushima about the family environment of children, and compared it with the urban household environment.

From the survey results, although the child's life rhythm is being protected, it was found that the time spent playing with parents and children after the evening decreased as the mother's employment rate rose.

It is necessary to construct a method in which kindergarten and family are more closely related, and to open and utilize curriculum.

## はじめに

平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づき、『子ども・子育て支援新制度』が平成27年度4月に開始され4年目になる。これにより乳幼児期の保育形態も保育所(園)、幼稚園が中心の形から、認定こども園、地域型保育(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育)も加わった形になり、保護者の選択肢は増えた。これらは家庭毎に異なる保育ニーズに対応するために、保育の量の拡大と質の向上を目指すとともに、特に結婚から出産子育て期における女性の離職の抑制、仕事への復帰を後押しし、社会的問題となっている人材不足の解消の手段とされている。

その一方で平成29年度に、幼保3法令が同時に改訂(定)され、幼児教育の質の保障という側面から、3法令の内容の共通化が推し進められた。その中で『学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成

---

\* 附属幼稚園

すべき資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶのか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶのか」という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある』<sup>1)</sup>と各指導要領改訂に向けての論議の中で示され、各学校間で、子どもの学びが円滑に連続して進められるように「資質・能力の三つの柱」が示され、それを元に、以下の“幼児期の終わりまでに育って欲しい姿(10の姿)”が幼保3法令で示された。<sup>2)</sup>

- (1) 健康な心と体      (2) 自立心      (3) 協同性      (4) 道徳性・規範意識の芽生え
- (5) 社会生活との関わり      (6) 思考力の芽生え      (7) 自然との関わり・生命尊重
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚      (9) 言葉による伝え合い
- (10) 豊かな感性と表現

これらは到達度を設定するものではなく、子どもたちの発達の側面を表す要素として示されている。この項目は小学校側にも提示されており、今後の幼児教育はこれまで通りに“環境を通じた教育、“5領域(健康、言葉、人間関係、環境、表現)”の考え方を中心にしつつ、小学校等との連携を取る中で10の姿が双方の共通認識、共通の言葉として重要な意味を持っていくと考えられる。この要領の変化に代表されるように、現在保育を取り巻く環境は制度面、内容面で大きな転換期を迎えているが、変化は家庭でも起こっていることは想像に難くない。昭和の頃までは「三つ子の魂百まで」と言われ、3歳までは子どもは家で母親がみるものであった子育ても、今では都市部を中心に「保活」という言葉に代表されるように、いかに早くから保育園等に預けることが出来るかを競うような状況にある。そのどちらが良いという事では無く、子どもの目線で考えるならば、愛着形成がされる0～3歳の時に、どのような相手と、どのような環境で、どのような時間を過ごすのかが、その後の成長において大きな要素となると一般的にも言われている。

先に上げた10の姿には“幼児期の終わりまでに育って欲しい姿”と銘打たれているが、乳幼児期の子どもの成長は各施設だけで完結するようなものではなく、家庭での親の関わり(家庭保育)と施設保育が合わさることではじめて子どもたちが健やかに成長し、達成出来る姿であると考え。すなわち、施設保育と家庭保育の両輪がしっかりと機能しなければ、10の姿は絵に描いた餅に終わってしまう可能性もある。

今回の研究は、健やかな育ちの土台となる家庭環境を調査、分析をすることで、子どもの成長に必要な保育現場におけるカリキュラム・マネジメントや保育体制の整備を進めるための基礎的な研究として位置づけるものとする。

## 先行研究

子どもの環境を調査した研究やアンケートは多岐にわたる。佐野ら(2012)は一番ヶ瀬康子

氏等による「子どものシビル・ミニマム研究会」が都の委託を受け、1974年に実施した小平市学園東地区の乳幼児の生活実態調査結果と、「子どもの人権を守る地域コミュニティづくりと保育所のあり方に関する研究会」が2011年に実施した同地区の乳幼児の生活実態、子どもを取り巻く地域環境、社会資源、育児・子育て意識等の縦断的比較調査研究を行っている。<sup>3)</sup> この中で37年を経て調査地域(東京都小平市学園東地区)に居住する働く父母は、職場の多くを居住地以外に求めざるを得なくなり、その結果、「幼い子どもたちの育児の場が必要となり、時間をかけて通勤する必要性が生じた」とし、住環境の中で親が働く場が切り取られ、日中における子どもの生活の場(成長と学習の場)と大人の生活の場(働く場)が乖離してしまったことを示している。子どもの視点に立つと、同じ地域社会の中で学べき非認知的な経験や学びは必然的に学校教育の中で行われることが求められるようになってきていると考えられる。また、同調査の中で母親が働く理由として、“食べるために働かなければならない”と答えている住民が多く存在しているという現実が明らかになっている。「37年前に比べ、町並みも建造物も全体的に整えられ、人々の暮らしの質も総体的に高まったのではないかと一般的には考えられているだろう。しかし、実際には、暮らしそのものや、生活を楽しむゆとりも失われ、極限状態といってよいほど追いつめられている人々の暮らしが目の前にあるということは、ひとつの衝撃でもあった」と述べている。

また、子どもの生活全般を調査するアンケートとしてはベネッセ教育総合研究所が1995年から4都県(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)を対象とした継続調査を行い、その変化を報告としてまとめている。この中で注目したいのは、基本的な生活リズムすなわち起床・就寝時間の变化についてである。報告書では、20年間の推移の中で「早寝早起き傾向が強まっている」とした上で、「幼稚園児、保育園児ともに家を出る時刻は早まる一方であり、園児が家の外で過ごす平均時間は20年間で長くなっている」とまとめている。<sup>4)</sup>

こうした調査は首都圏の調査であり、地方である福島県とは状況が異なることは容易に想像できる。なおかつ、本県は東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故により一時的に外遊びの活動制限を受け、子育てをする中で子どもを育てる意識に変容を及ぼした可能性は拭いきれない。そこで、現在において子どもたちを教育する土壌となる家庭の現状を、先の調査等と比較することで、福島の子育て状況の一端を探り、必要な施設での教育(保育)のあり方を考えていく事とする。

## 研究方法

先に挙げた先行研究の調査項目を元に、調査対象園の保護者に対して質問紙調査(無記名自記式)を行うものとする。調査結果を分析し、先行研究の結果と比較、検証を行うこととする。

## 調査対象園について

今回の調査対象は福島県の中中部（いわゆる県中地域）郡山市にあるK幼稚園である。学校法人の幼稚園であり、定員は150名、在園児は満3歳から年長児併せて130名程度の在園児がいる中規模園である。幼稚園ではあるが預かり保育は行っており、定期利用（毎日預かり保育を利用する人）と単発利用（家庭の事情に応じて、一日単位で利用する人）を併せると、40～50名程度の利用があり、30～40%程度の利用率となっているが、保育時間のみのパート勤務の保護者もいる。なお、先行研究より抽出し比較対象としている小平市（東京都）の調査概要は以下の通りである。

- ・1974年調査… 阿利莫二，一番ヶ瀬康子，寺脇隆夫氏等が立ち上げた「子どものシビル・ミニマム研究会」が都の委託を受け，大田区東糞谷，板橋区赤塚，小平市学園東地区の三地域を取り上げ実施した「研究調査」。「子どものシビル・ミニマム…視点と生活実態」として，株式会社 弘文堂昭和54年9月30日より発行。
- ・2011年調査… 「子どもの人権を守る地域コミュニティづくりと保育所のあり方に関する研究会」が2011年9月に小平市学園東地区在住の就学前児の親1440名を対象に郵送方式で実施した「育児・子育てアンケート」。(回答数は568，回答率39.44%) 設問は可能な限りの1974年「子どものシビル・ミニマム」調査の項目にあわせて実施した。

今回の調査項目はこの小平市2011年調査の項目を基にした。

### [調査用紙回収率]

	在籍数	回収数	回収率
満3歳	12	11	91.7%
年少	43	34	79.1%
年中	50	42	84.0%
年長	33	30	90.9%
合計	138	117	84.8%

統計処理にはMicrosoft Excelを使用し、有意水準は $p=0.05$ とした。集計で使用するソフト(Microsoft Excel)の仕様上、本稿の分析結果の中で百分率の合計が必ずしも100%にならない場合もある。本稿では山口(2015)の論文を元に、調整を行わずそのまま掲載することとする。<sup>5)</sup>

## 調査結果

### ①家族形態

対象園がある福島県の県中地域は県内でも商業地域として発展している地域ではあるが、それでも3世代家族の割合が1974年段階の小平市さえも上回っており、2011年の小平市に比べると4.7%も上回っていることが分かる。また、その他には3世代以上の家族も含まれている可能性もあり、都会化が進んでいるとは言え、まだ祖父母と共に子育てをしていく生活が残っている状況が分かる。なお、2015年の国税調査では福島県全体における3世代家族の割合は11.96%となっており、対象園の割合はこれをも上回っている事が分かる。

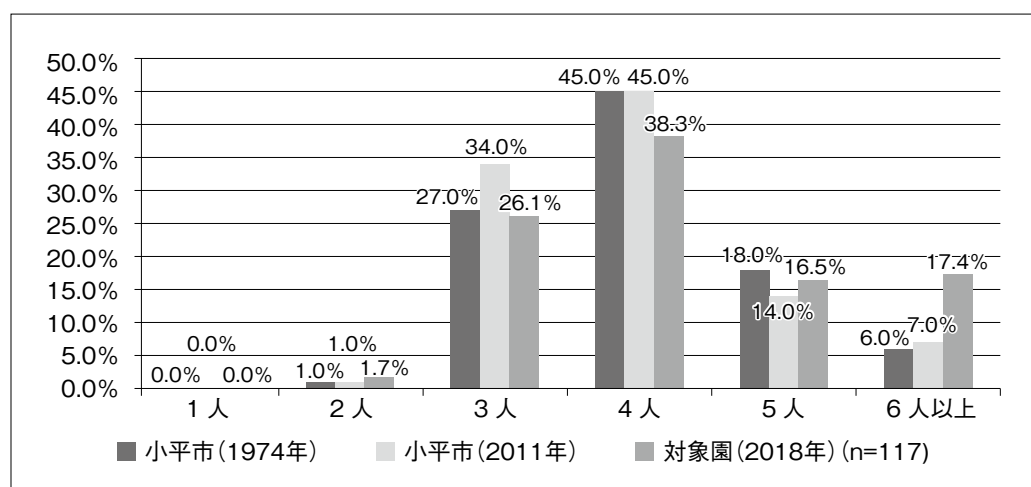
【表1】同居している世代（※小平市の両データについての総数nは不明）

	小平市 (1974年)	小平市 (2011年)	対象園 (2018年) (n=117)
2世代家族	82.0%	89.0%	79.1%
3世代家族	13.0%	11.0%	15.7%
その他(小平市に関してはN.A)	4.0%	0.0%	5.2%

※小平市の1974年及び2011年の数値に関しては佐野らの先行研究<sup>3)</sup>より引用。以下同様。

### ②家族数別世帯構成

先程の家族形態調査と同様に、対象園の在園児の家族環境は、ボリュームゾーンは小平市と同様に3～4人であるが、6人以上の割合がかなり高く、小平市の2つのデータと比べると2



【図1】家族数別世帯構成（※小平市の両データについての総数nは不明）

倍から3倍近い割合となっている。ここからも、対象園の地域ではまだ大人数での家庭生活の環境が残っていると見ることが出来る。

### ③母親の就労

表2にある結果から、母親が何らかの形で就労しているかについては、先の①、②とは異なり、2011年の小平市を上回る割合で就労していることが分かるが、統計的には0.078 ( $p > 0.05$ )となり、有意差は見られない。また、表3は母親就労の有無と世帯構成人数との関連について見た表であり、その2項目による差異をt検定によって分析した結果は0.5428 ( $p > 0.05$ )となり、有意差は認められない。これらから世帯構成人数が多いから就労できているというわけではない様子が窺える。母親が就労するという意識に関しては、家庭の状況よりも母親の就労意識(働きたい意識)の高さが伺える。また、これの背景としては幼稚園とは言え、子育て支援としての預かり保育、長期休暇中の預かり保育等の充実による、就労環境の整備があると推測される。

【表2】母親の就労(※小平市の両データについての総数nは不明)

	小平市 (1974年)	小平市 (2011年)	対象園 (2018年) (n=117)	対象園 (実測値)
働いている	30.0%	55.0%	58.1%	68
働いていない	70.0%	45.0%	41.9%	49

※対象園p値：0.078

【表3】対象園で就労している母親の世帯構成数(n=115)

	共働き家庭	専業主婦の家庭
1人	0	0
2人	2	0
3人	24	6
4人	17	27
5人	10	9
6人以上	15	5

P (T<=t) (両側) : 0.5428

### ④母親の就労形態

就労形態についても表4にあるように小平市の2011年調査とおおむね同じ傾向となってい

る。対象園については $p < 0.05$ となり各項目間で有意差が見られ、対象園が幼稚園だったということからパート勤務を選ぶ人が多くなっていることは頷ける結果である。常勤、パートという就労形態のどちらが良いというのではなく、それぞれの保護者が子どもとの関係や将来設計を考えた上での就労形態であると考えられる。幼稚園の方が就労の多様性が確保されているとも言えるのかもしれない。

【表4】 母親の就労形態（※小平市の両データについての総数nは不明）

	小平市 (1974年)	小平市 (2011年)	対象園 (2018年) (n=117)	対象園 (実測値)
自営・家族従業	38.0%	7.0%	7.2%	5
常勤	19.0%	57.0%	40.6%	28
パート	34.0%	32.0%	47.8%	33
内職	8.0%	2.0%	1.4%	1
その他	1.0%	2.0%	2.9%	2

※対象園p値：0.0000…

#### ⑤働いている母親の就労理由

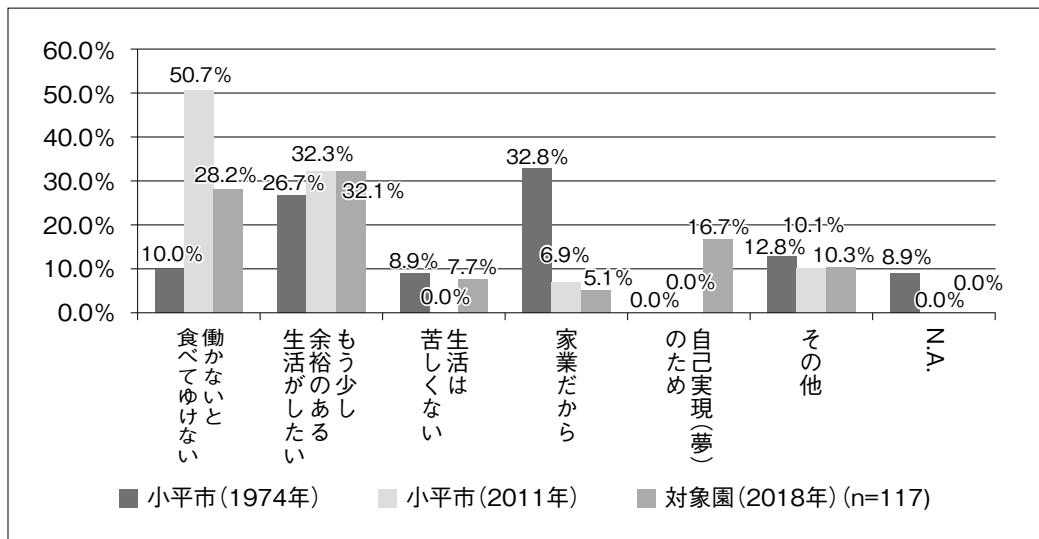
この調査項目については小平市の調査(2011)と同様に複数回答としている。佐野らの報告の中では度数で表していたが、調査対象数が違いすぎることから、今回は1974、2011年調査結果からそれぞれの項目の割合を求め比較することとした。また、今回の調査で項目として“自己実現(夢)のため”の項目を追加した。

項目間の相関関係は0.00002 ( $p < 0.05$ ) となり有意差が見られた。中身を見ていくと1位は1974年(小平市)が“実業だから”、2011年(小平市)が“働かないと食べていけない”、2018年(郡山市・対象園)が“もう少し余裕のある生活がしたい”と、3つとも違うという点は興味深い。佐野らは2011年の働かないと食べていけないという項目が1位となっていることから、「それぞれの時代の生活水準にあわせ暮らしていくときに、2011年の母親たちの回答は、『働かないと食べていけない』なのであろう。そうした点で、明らかに、現代社会の住民の“貧困状態”は深刻化しているといえるのではないだろうか」と結論づけている。すなわち絶対に食べていけない生活状況というより、世間との相対的な関係の中で、世間の“普通”であるためには就労が必要と考えている。

2018年(郡山市・対象園)調査においても“働かないと食べていけない”の項目は2位となっており決して低くはない。しかし、今回追加した“自己実現(夢)のため”が16.7%と決して低くない割合となっている事と合わせて考えると、少なくとも今回の調査対象園の状況は、

「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」

切羽詰まった状況ではなく、自分の求める生活像に近づくために就労が必要である傾向が、小平市(2011年)の調査よりは強いのではないかと考える。また、地方である郡山市は、都会に近い小平市よりは相対的な“普通”の生活レベルも落ち着いていることが考えられ、普通の生活をするために過度な背伸びをしなくても済む環境ではないかとも考えられる。これは、総務省の小売物価統計調査<sup>6)</sup>からも見て取れる。項目ごとで高低はあるが、例えば教育費1つ取っても、私立幼稚園の入園料は、郡山市が25,000円であるのに対し、小平市の近隣の立川市(小平市は調査対象になっていない)は93,333円と3倍以上となっている。小中高と続く子どもの教育でも、私立傾向が地方より高い都市部では、“普通”であるための労力が大変であり、生活を圧迫しているとも見ることが出来る。



【図2】働いている母親の就労理由(複数回答) (※小平市の両データについての総数nは不明)

【表5】対象園における働いている母親の就労理由(実測値)

働かないと食べてゆけない	もう少し余裕のある生活がしたい	生活は苦しくない	家業だから	自己実現(夢)のため	その他
22	25	6	4	13	8

p値：0.00002

⑥仕事の後の時間(母親の自由時間・母親の通勤時間・父親の残業状況)

これも2011年の小平市の様子に近いものとなっているが(図3)、それぞれの第1位は小平市(2011年)が“1時間未満”で、対象園が“1～2時間”となっている違いが見られる。この要因としては、先に挙げたように専業主婦やパート勤務の母親も多い事と、小平市は都心部



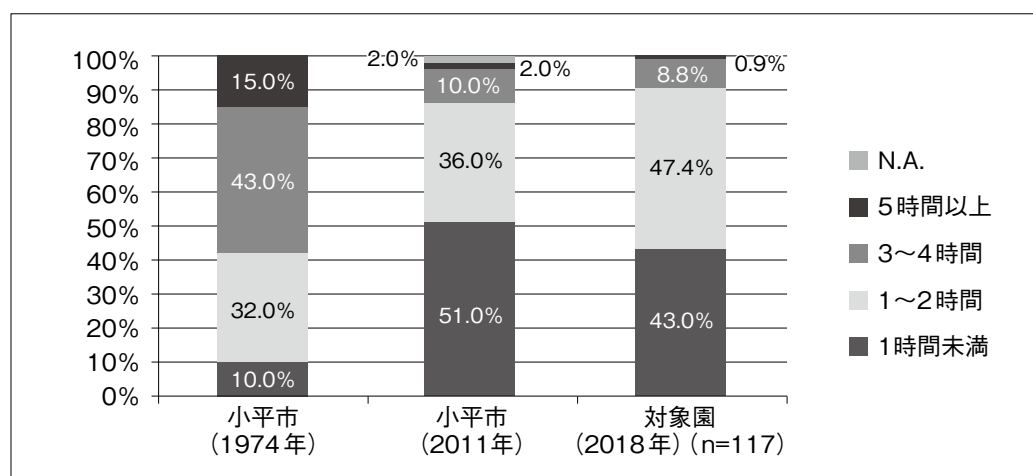
「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」

のベッドタウンとして通勤時間も長い事が要因として挙げられると思われる。表6から見て取れるように、母親の通勤時間について小平市が60分以内の通勤時間が少なくそれ以上が多くなっているのと対照的に対象園では60分以内の通勤時間が多くなっている。図3に見られる差異はちょうどその通勤時間分とも合うのではないかと推測される。

このように育児や家事により圧迫された家庭での時間の中で、いわゆる「子どもに良い事」（絵本の読み聞かせや温かな会話、描画や工作遊びの手伝い等）を過度に負わせてしまう事は、母親のストレスを増す可能性も低くはないと考える。

表7にある父親の残業頻度はほぼ同じ傾向を示しているが、小平市における週1回程度の残業において4.53と有意差を示しており、対象園地域より週辺りの残業数は少ない傾向を示しており、対象園の方が若干ではあるが、父親が仕事に時間を割いている傾向が強いとも言える。

働き方改革が謳われる昨今でありながら、子どもへの虐待も減らないのが現代である。今回（平成29年度）改訂の幼保3法令においても、子育て支援のセンター的役割として園の役割が



【図3】 母親の自由時間（※小平市の両データについての総数nは不明）

【表6】 母親の通勤時間（調整済残差結果）

	小平市 (2011) n=276	対象園 (2018) n=68
調整済残差（～ 15分）	-9.90	4.91
調整済残差（15～ 30分）	-4.38	2.18
調整済残差（30～ 60分）	3.57	-1.77
調整済残差（60分～）	10.47	-5.20

※表内の背景が濃い項目部は絶対値が1.96超のものを示している。以下同様。

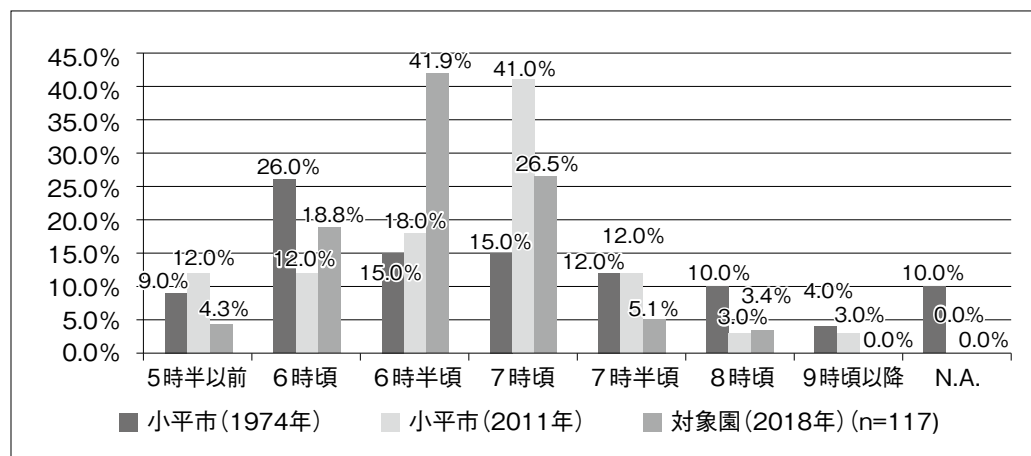
【表7】 父親の残業の頻度 (調整済残差結果)

	小平市 (2011)	対象園 (2018)
調整済残差 (ほぼ無い)	0.95	-0.31
調整済残差 (週1)	<b>4.53</b>	-1.50
調整済残差 (週2)	-0.28	0.09
調整済残差 (週3～)	-1.86	0.62

強調されている。しかし、どんなに子どもにとって良い事を伝えても保護者自身に気持ちのゆとりがないと、子どもを含めた周囲に優しく、温かく接していくことは難しい。知識の享受だけではなく、保護者にとって悩みやストレスを少しでも出す事が出来る場である事が重要であると考えられる。それがひいては家庭での育児においてプラスになるのではないだろうか。

#### ⑦子どもの起床時間

子どもの起床時間については、第1位はそれぞれ小平市 (1974年) が6時半頃 (26.0%)、小平市 (2011年) が7時頃 (41.0%)、対象園 (2018年) が6時半頃 (41.9%) となった。2011年から7年経っており、なおかつ幼稚園という調査対象であることから、対象園の方が遅いのではと予測していたので、これは意外であった。起床する要因としては、親の起床時間やきょうだいの関係等もあると思えるが、この状況が1園だけのものなのか、地域としての特徴なのかはもう少し広範囲で調査する必要がある。



【図4】 子どもの起床時間 (\*図11～13: 小平市両データのnは不明)

#### ⑧子どもの朝食の時間

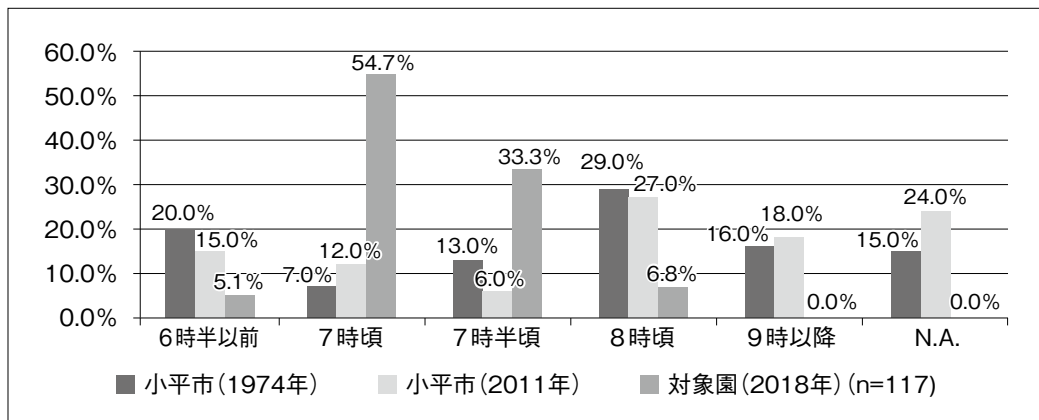
朝食の時間を見ると (図5)、小平市が両調査とも6時半以前から9時以降まで広範囲で広

「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」

がっているのに対し、対象園は7時頃に朝食をとる割合が54.7%と半数を超えており集中している。そもそも小平市の調査において既に一般的な園の登園時間を過ぎている9時以降に朝食をとる割合がこれほど多い(18%)事も少々疑問だが、同市の8時～9時の時間帯に朝食をとる割合を見ると大きな差が無い事から、地域性なのかもしれない。佐野らは調査を通じ、起床時間の結果と合わせこの結果に対し「厳しすぎる乳幼児の生活」と述べている。

これに対し対象園では7時～8時に朝食をとる割合が合計で94.8%となっていることから、子どもにとっては過度の負担がない朝食時間の持ち方になっているのではないかと考えられる。そうは言っても6時半以前に朝食をとる子も5.1%いるのも事実である。対象園の昼食の平均時間は11時過ぎ頃であり、早く朝食を食べた子は5時間が経過している事になる。大人ならいざ知らず、小さい子どもは1回に食べる量が少ない事から、この食事の間隔をどうフォローしていくかを考慮する必要も出てくるかもしれない。

そこで、参考までに対象園の朝食時間についてのデータを学年別に分けて分析を行ったものが表8である。これを見ると未満児クラスにおける7時半頃に食べる子が-2.01と絶対値が1.96以上で有意に少ない傾向となっている。また7時頃が1.71であり有意ではないが強めの傾向を示している。他には年中組について8時頃が1.57と強めの傾向を示している。



【図5】子どもの朝食時間

【表8】子どもの朝食時間(対象園の学年別) (調整済残差結果)

	未満児 (n=11)	年少 (n=34)	年中 (n=42)	年長 (n=30)
6時半以前	0.61	-0.67	-0.13	0.43
7時頃	1.71	0.39	-0.78	-0.69
7時半頃	-2.01	0.24	0.33	0.73
8時頃	-0.91	-1.03	1.57	-0.04

【表9】母親の就労状況(対象園学年別) (調整済残差結果)

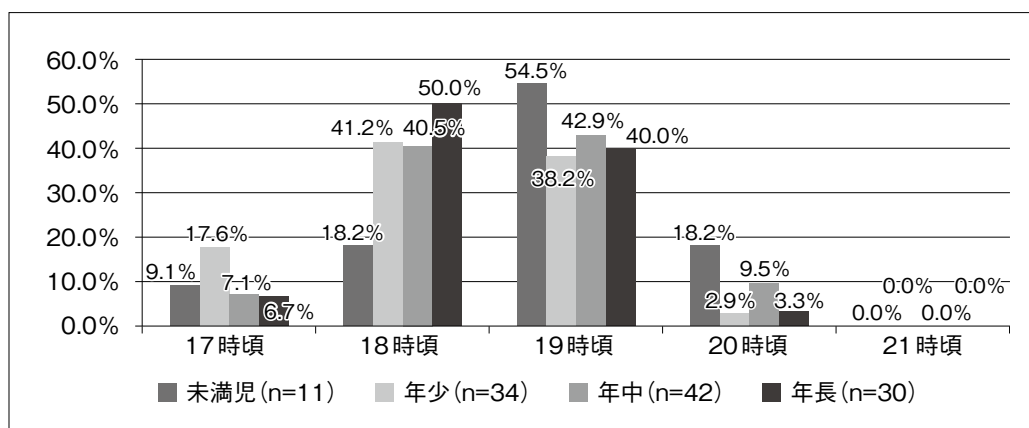
	未満児 (n=11)	年少 (n=34)	年中 (n=42)	年長 (n=30)
働いている	0.701	0.393	1.133	-2.073
働いていない	-0.826	-0.463	-1.335	2.442

表9に挙げたのは対象園の母親就職の有無と朝食時間との関連性を見たものである。各項目を見ても絶対値で1.96を超えているものは見られず、大きな差が無い。保護者の就労と朝食をとるという生活リズムについての関連は少ないのではないかと考えられる。

⑨子どもの夜の生活時間(夕食、就寝)

夕食の時間については佐野らの先行研究には記述がなかったので、対象園の状況のみを提示する。(図6)各年齢の第1位は[未満児：19時頃][年少：18時頃][年中：19時頃][年長：18時頃]となっている。やはり対象数が少ないが、これらの時間の違いは先の表4の違い、すなわち母親の就業率について未満児、年中が高く、年少、年長が低いという状況と合致している。特に就業率が72.7%の未満児については19時頃に夕食をとる割合が54.5%と非常に高く、就業率が比較的低い61.8%の年少については、第1位は18時頃(41.2%)ではあるが、第2位の19時頃も38.2%と非常に近い数値を出しており、やはり平均すれば19時に近い時間帯での夕食となっている様子が窺える。夕食に関しては、母親の就業率との関連性は高いのではないかと考えられる。

就寝時間について、まずは小平市との比較を見てみる。(図7)それぞれの第1位は小平市(1974, 2011)がいずれも20時頃であるのに対し、対象園は21時頃となっており若干夜更かし

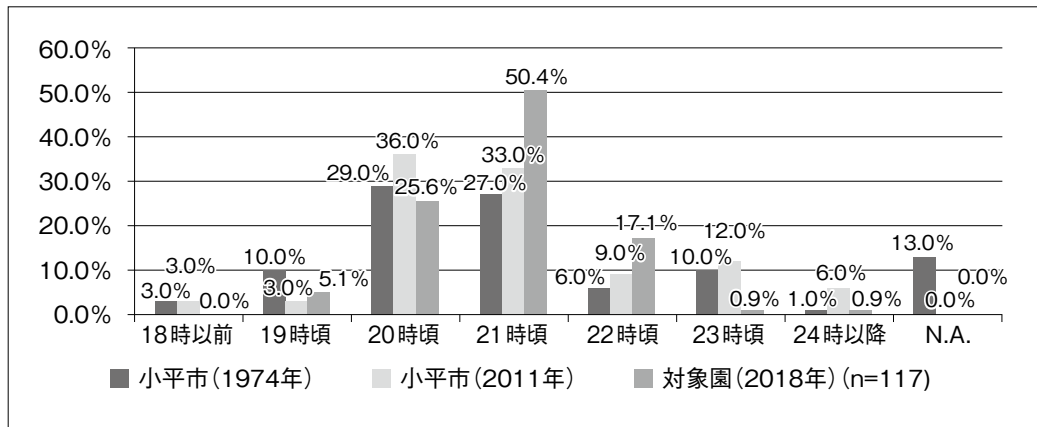


【図6】子どもの夕食時間(対象園の学年別)

「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」

気味になっている。また、ボリュームゾーンである20時頃～21時頃に寝る子の割合についてはそれぞれ56%（小平市(1974)）、69%（小平市(2011)）、76%（対象園(2018)）となっており、いずれも過半数の子が9時までに眠りに付いているようである。

一方、対象園の子が22時頃を境に割合が一気に減っている(0.9%)のに対し、小平市は23時頃の子も10%（1974）、12%（2011）程いる事が分かる。また、先の図6（夕食時間）の分析から未満児についてピークが遅くなっている（19時頃）事が分かったが、寝る時間については21時頃までに出来るだけ収めている様子が窺える。子どもにとって寝る時間を確保する事は非常に重要であり良い傾向ではあるが、逆に見えれば夕食を食べてから寝るまでの時間が最も少ないのも未満児とも言える。とは言え、就寝時間の問題は未満児だけの問題ではなく、年齢毎に寝る時間を見てもそこに有意な差は見られない。（表10）睡眠時間を確保しつつ、密度の濃い帰宅後の時間を子どもと過ごす事は大切であるが、「言うは易く行は難し」である。子どもにとって家庭は“親との時間”であり、園は“保育者や友だちとの時間”である。その双方の日



【図7】子どもの就寝時間

【表10】子どもの就寝時間(対象園の学年別) (調整済残差結果)

	未満児 (n=11)	年少 (n=34)	年中 (n=42)	年長 (n=30)
19時頃	0.6406	0.2737	-0.1635	-0.5838
20時頃	-1.1965	0.6121	0.1097	0.1492
21時頃	0.6809	-0.0495	-0.3998	-0.0443
22時頃	0.0963	-1.0595	0.4777	0.5177
23時頃	-0.3384	-0.7599	1.6690	-0.6810
24時以降	-0.3384	1.8550	-0.9347	-0.6810

常をどう家庭と園で共有し、家庭での時間をどう充実させていくか、興味関心を活かしていくかが重要であると考えている。

### 全体を通しての考察と今後に向けて

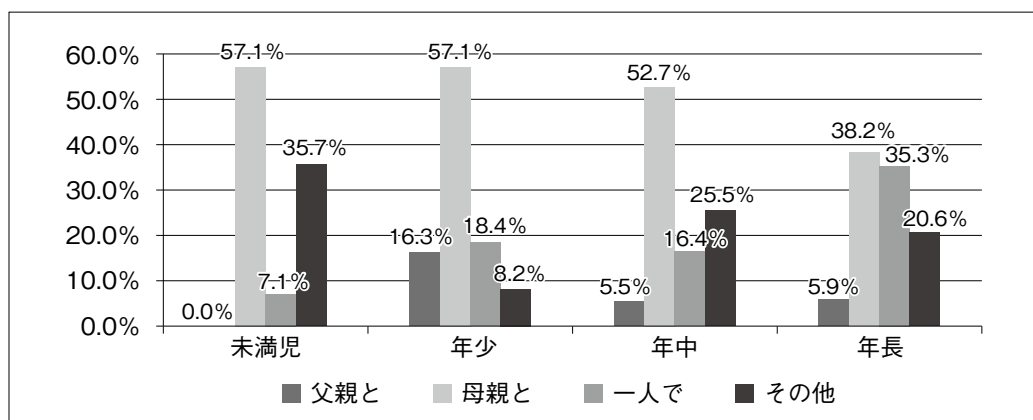
最初に述べた“幼児期の終わりまでに育って欲しい姿(10の姿)”は、これらは明確に分類されるものではなく、それぞれが複雑に絡み合い、一つの行為(姿)の中に多くの要素が含まれているように考えて欲しいと文科省の説明でも強く訴えられている。今回の改訂では、OECDの調査結果などを元に、これまで重視されてきた“目に見える能力(認知能力)”と共に“目に見えない能力(非認知能力)”も重視されているが、先の10の姿の中でも“自立心”“協同性”“道徳性・規範意識の芽生え”“社会生活との関わり”は非認知能力の要素が強いと考えられ、“理解力の芽生え”“自然との関わり・生命尊重”“数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚”は認知能力の要素が強いと考えられる。<sup>7)</sup>すなわち新しい教育要領等が示すこれからの幼児教育においては、非認知能力的要素の方が認知的要素より重視される方向であると考えられる。

これは一つの活動についてその意味をより深く理解して、子どもにどう関わる必要性が増しているとも考えられる。例えば子どもと絵本を読むという行為一つをとってみる事とする。これに内在する要素の一例を先の10の項目に当てはめると以下のようになると考えられる。

- (1) 健康な心と体…絵本を見る、声を聞くこと等
- (2) 自立心…自分でページをめくる、感じた事を話す等
- (3) 協同性…大人と一緒に一緒にのものを見る心地よさを感じる等
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え…絵本を大切に扱う気持ち等
- (5) 社会生活との関わり…絵本を通して自然や社会を知る、疑似体験をする等
- (6) 思考力の芽生え…絵や文字から情報を獲得し、物語の流れや意味を理解する等
- (7) 自然との関わり・生命尊重…絵本から疑似体験を通して四季の変化や特徴に触れる等
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚…絵を通して形や図形の変化などを楽しみ興味を持つ等
- (9) 言葉による伝え合い…自分の発話に対して大人が返してくる言葉を楽しむ等
- (10) 豊かな感性と表現…絵本の世界に入り込んでなりきる、歌にする等

とかく絵本の読み聞かせと言うと、“話を聞いて理解する事”“文字を読み取る事”といった認知的な面ばかりに目が行きがちである。しかし保育者という専門職であるならば、絵本の読み聞かせ一つとっても、瞬間的にこういった要素を踏まえた上で対応をとる事が出来るはずであり、目指すべき姿であると考えている。そしてこれら10の姿が“幼児期の終わりまでに育って欲しい”姿であるならば、園での保育と同様に子どもの成長において根源的な影響がある家庭で

「幼児期の子ども達と家庭環境調査から見える変化」



【図8】家にある絵本を誰と使うか(対象園(複数回答))

【表11】家にある絵本を誰と使うか(調整済残差結果)

	未満児 (n=11)	年少 (n=33)	年中 (n=41)	年長 (n=28)
父親と	-1.2463	<b>3.0473</b>	-1.2406	-0.9046
母親と	0.6411	0.4578	0.5380	-1.5014
一人で	-1.3826	-1.7464	-0.5246	<b>3.3620</b>
その他	1.1584	-1.8794	0.5257	0.5102

の過ごし方も大きな意味を持つ。では、家での絵本との関わりはどのようになっているだろうか。図8及び表11は今回のアンケート調査において別の質問項目で調査をした、家にある絵本を誰と使うかという質問の学年別統計の結果である。

図8を見るとどの学年を見ても第1位は母親であるが、第2位は未満児から順に“その他”“一人で”“その他”“一人で”となっており、学年毎にそれぞれ違っている。なお“その他”の中には祖父母やきょうだい等多くの相手が含まれている。その差異を表11で見ると、「年少—父親と」と「年長—一人で」について有意な差異が見られる。年少が父親と読み聞かせをする割合が多く出た結果については、それ以降の学年について父親の割合が多いとはなっていないことから特異的なものとも読み取れるが、年長が一人で読む割合が多く出た結果については文字の習得との関連も推測される。

家で絵本を読む時間はその多くは夕方以降であると考えられる。先ほどまで見てきたように、対象園における夕方以降の家庭保育の傾向として、子どもが寝る時間については遅くとも10時頃までと意識しているの、就労などにより夕食等の時間が遅くなればなるほど親子で過ごす時間というのは短くなる傾向となっている。その制約された短い時間の中で、より子どもの育

ちに則した関わりが出来れば関わりの時間の長さに寄らない、質の良い親子の時間になるのではないかと考える。例えば一人で絵本を見る時間が増える中でも、子どもに任せきりではなくて、何故その本を読んでいるのか、そこで何を感じとっているのかを感じとり、教育的な言葉であるが“興味・関心”を基にした絵本選びすなわち環境作りになれば、現代の物と情報が溢れる中でも子どもが軸になった子育てが出来るのではないかと考える。

今回の幼稚園教育要領を含めた学習指導要領の改訂においては、その“前文”において「社会に開かれた教育課程の実現が重要」と示しつつ「幼児や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、幼稚園教育要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要」と述べている。<sup>2)</sup> これらから考えると、対象園については比較となった小平市と同程度に母親の就労率自体は高くなってきているが、パートなど就労形態は幅広く、3世代以上の同居率も高い事から、都会とはまた違う子どもを取り巻く環境になっている事が分かった。子どもが寝る時間も一定の規律は守られている傾向がある様子から、規則正しい生活を心がける保護者の意識も高い。しかしその分、夕方以降の親子の時間は短く、短い中での質の高い関わりが求められる。その家庭での関わりの質向上のためにも、園の教育課程を社会に開きつつ、子どもの育ちとその流れを園と保護者が共有し、子どもが内面で感じている事や考えている事をより深いレベルで融合させる事で、10の姿に表される育ちがより充実するのではないかと考えられる。

## おわりに

今回の調査では、調査対象が1園という事もあり、絶対的な調査数が少なく信頼性に欠ける事が課題としてあげられる。また対象園が幼稚園という事もあり、“地域の特性”と言い切るには不十分であるとも考えられる。今後は協力園を広げる中で、数的にも地域的にもより広範囲な調査を行い、地域の特性をより掘り下げる事が出来ればと考える。結論の中で述べた園の保育と家庭の保育をより深く融合させるための方法については、逆に単園調査故に実践がしやすいとも言える。カリキュラム・マネジメントの一環として改善しつつ、改めて研究を行いたいと考える。また、本調査では最後に示した絵本を誰と見るかといったように、夕方以降を含めた親子の関わりなどについての調査も行っているが、今回は控えさせていただいた。この分析も今回の調査結果と合わせ、親子の時間の中身について考察を行いたいと考える。

本調査及びその結果が、対象園を含めた地域における保育と家庭での子育ての質向上に寄与出来る事を願うものである。



〔引用・参考文献等〕

- 1) 中央教育審議会初等中等教育分科会：教育課程企画特別部会 論点整理補足資料，26頁，2015.
- 2) 文部科学省：幼稚園教育要領(平成29年3月31日告示)，3-5頁，2017.
- 3) 佐野英司，源証香，加藤洋子，草野篤子，金田利子：学園東地区での37年間を経ての育児・子育てを巡る地域調査から，白梅学園大学・短期大学教育・福祉研究センター研究年報，No. 17，57-67頁，2012.
- 4) 高岡純子他：第5回幼児の生活アンケート，14-17頁，ベネッセ教育総合研究所，2016.
- 5) 山口洋：四捨五入した%の合計が100%にならないとき，佛教大学社会学部論集，第60号，111-129頁，2015.
- 6) 総務省：主要品目の都市別小売価格－都道府県庁所在市及び人口15万以上の市，2018年7月調査分，e-Startホームページ.
- 7) 佐藤康富：福島県私立幼稚園・認定こども園連合会 教員研修大会 第6分科会(助言内容より)，2018.

